

地域医療体制の充実・強化を求める意見書

平成16年度から始まった新臨床研修制度は、研修医が研修先を自由に選択することができるため、大都市に研修希望者が集中し、地域医療を支える地方の大学病院や公立病院等では研修医が減少する結果を招いている。

また、小児科医や産科医等の特定の診療科については、リスクの高さ等から携わる医師が少なくなっており診療科による医師の偏在も起きている。

さらに、へき地医療を抱える本県では、都市部への医師の偏在もあり、頻度の高い多疾患や外科疾患に対応できるいわゆる総合医が強く求められている。

このような中、本県においては、大学医局からの派遣医師の引き揚げなどにより医師不足が深刻化しており、特に、救急医療やへき地医療、小児科医療等の確保に重大な影響が生じている。

本県としても、救急医療提供体制の充実や医師確保に全力で取り組んでいるところであるが、医師の地域的な偏在や診療科による偏在等といった問題の根本的な解決には、国が抜本的な対策を講じるべきである。

よって、国においては、地域医療体制の充実・強化に向けた対策を図るよう、下記の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 医師の地域的な偏在の是正に向けた適切な配置や医師不足が顕著な特定診療科における医師確保に係る制度の構築など、地域医療体制を崩壊させないための抜本的な対策を早急に講じること。
- 2 新臨床研修制度については、都市部の研修医師の更なる削減を行う等、医師が不足する地域の医師確保につながるよう必要な見直しを行うとともに、臨床研修病院の指定のあり方についても慎重に検討すること。
- 3 救急医療提供体制の充実及び都道府県が行う医師確保対策に対する財政措置を強化すること。特に、地域医療再生計画終了後の平成26年度以降について、地域医療提供体制の充実に係る財源を確保すること。
- 4 へき地医療等においてプライマリ・ケアを実践できる医師が求められていることから、いわゆる「総合医」の育成を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月14日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	横路	孝弘	様
参議院議長	西岡	武夫	様
内閣総理大臣	菅	直人	様
総務大臣	片山	善博	様
財務大臣	野田	佳彦	様
文部科学大臣	高木	義明	様
厚生労働大臣	細川	律夫	様